

勝山市総合行政審議会（第11期第8回）結果概要

- 開催日時 平成22年10月12日（金） 午後1時30分～午後3時30分
- 開催場所 教育会館1階 勝山公民館第1会議室
- 出席者等 出席委員 8名
事務局 企画財政部未来創造課

1 会長あいさつ

2 審議

（1）平成21年度政策基本目標管理の外部評価について

1. 市民が参加する21世紀の夢のあるまちづくり
2. 少子・長寿化等に対応した人にやさしいまちづくり

○事務局

- ・資料に基づき1ページずつ説明。

【質疑応答】

窓口業務の効率化（窓口対応の向上と総合案内業務の確立）

●委員

- ・ワンストップサービスの実施について、具体的な取り組み状況を教えてほしい。

○事務局

- ・来庁者のたらい回しを防ぐため、市民相談室を設置した。すこやか等出先機関と連携して窓口業務を行っている。

●委員

- ・すこやかでの事務手続きを、市民課でも処理可能になったということか。

○事務局

- ・福祉関係の業務の一部の申請は、市民課窓口でも処理が可能である。全ての業務が移行されているわけではない。

●委員

- ・窓口サービスは課によって意識の違いがあるのでは。職員一人ひとりが認識してほしい。

●委員

- ・ここでいうワンストップとは、申請等の窓口がわからない人に、担当課を教えてくれるということでしょうか。

○事務局

- ・福祉関係の業務のうち簡易なものは、市民課とすこやかが連携して、窓口にて対応できるようにしているということ。

●委員

- ・外部評価は5でよいか。

●委員

- ・異議なし。

市民相談業務の確立

●委員

- ・記者会見後の県の評価とは何か。

○事務局

- ・消費者相談により、被害を未然に防ぐことができた金額を“見える化”し、市定例記者会見で発表した。そのことが県の担当者会議で、消費者行政の重要性をPRするいい機会だとして評価されたということ。

●委員

- ・消費者相談学習会の出前講座を受けたことがあるが、説明者の技術がすばらしく参加してよかったと感じた。消費者の方々にとって、小さなことでも相談してよいと思えるきっかけとなる。より多くの人に出前講座を受ける機会を提供するため、広報をもっとしっかり行っていくとよい。

●委員

- ・外部評価は5でよいか。

●委員

- ・異議なし。

中期財政計画の見通し

●委員

- ・外部評価は担当課のがんばりを評価しているわけではない。目標について達成できなかったということなので、評価3とはできないのでは。

●委員

- ・国の政権交代等で流動的な部分があったかもしれないが、目標が「策定する」とある以上は、達成できなかったなら成果はないのでは。

○事務局

- ・目標に対して備考にあるような努力はしているが、単純に目標を達成できたかと言えば達成できなかったということ。市町は国の地方財政計画に基づいてその枠の中で予算が決まる。平成22年2月にその計画が示されたので、それまでは動くことができなかった。

●委員

- ・「中期」とはどのくらいの期間なのか。

○事務局

- ・総合計画は10年という長いスパンの中で基本構想・計画をしている。その細かな財源の裏付けを、期間が3年の中期財政見通しにより毎年更新しながら管理している。21年度は更新が出来なかったが、20年度に策定したものはあるので、完全に空白期間が生じて、いいかげんな22年度予算編成になったとかいうことではない。

●委員

・一部専門的で分かりにくい部分もあったが、この項目の外部評価は内部評価通り3でよいか。

●委員

・目標が達成できなかったのなら、最低限の評価があったとはできない。外部評価は2が妥当。

●委員

・評価を2とし、そうなった理由も書くこと。

一般競争入札の全面導入、総合評価落札方式、電子入札導入

●委員

・総合評価方式を導入したことにより、落札率はどう変化したのか。

○事務局

・現時点でお答えすることができないので、次回までに回答を用意する。

●委員

・小規模修繕登録の申請の際に、登録手続きが煩雑になってしまった理由は何か。

○事務局

・小規模修繕の登録にあたり、多くの書類を提出していただく必要があったためである。現在担当課の方で簡略化できないかと検討している。

●委員

・これまでの落札方式から、どのような手続きを経て総合評価落札方式へ移行するのか、次回までに整理して教えてほしい。

●委員

・内部評価は4だが、委員の質問に対する答えがまだなので、この項目への外部評価は次回まで保留とする。

大口滞納者の滞納整理

○事務局

・売ればよいというわけではなく、その次の展開も予測しながらやっており、平成22年度はとりえず公売を保留し、周辺地域の活性化を図ろうということで、全庁的に取り組んでいる。今後の推移によっては公売を継続させるのかという議論も出てくるかと思う。次年度からは、評価項目や目標設定を変更する必要があると考えている。

●委員

・「売らない」ということは、市が負債を抱え込むということか。

○事務局

・「売らない」と決めたわけではない。差し押さえ物件は換価できるよう努力するのが基本。しかし、この案件は特殊なので、公売継続が周辺地域の活性化を妨げること、望まない形で売れてしまうと将来にわたって勝山市の地域振興の妨げとなることを危惧している。

●委員

・近県のある市には宗教団体があるが、そのおかげで市が潤っている一面もある。いつまでも負債を抱え続けるわけにはいけないので、将来的な展望を持って取り組んでほしい。

●委員

・ここでいう大口滞納者とは1件だけか？

○事務局

- ・そのとおりである。

●委員

- ・この項目の外部評価は3でよいか。

●委員

- ・異議なし。

本庁舎（災害対策本部）の耐震補強

●委員

- ・この項目の外部評価は5でよいか。

●委員

- ・異議なし。

消防組織の広域化への対応

●委員

- ・この項目の外部評価は3でよいか。

●委員

- ・達成内容を読む限りでは、目標が十分に達成されているように思える。5でもいいように感じるが、あえて低い評価をつけている理由は何か。

○事務局

- ・県の消防広域化推進計画では、24年度末までに広域化を実現するとしており、この項目はこの計画を達成するための目標である。21年度に至るまで各自治体で動きが鈍いところがあったので、21年度は目標のレベルを落としている。その分担当課が自分自身に厳しい内部評価をしている。

●委員

- ・24年度末までに広域化を達成するために、現時点で勉強会レベルという進捗度で大丈夫なのか。何が問題になっているのか。

○事務局

- ・勝山市単独で進められる話ではなく、他の自治体や消防本部と関連する問題であるということ。自治体や消防本部が変われば、やり方が全く異なっているので、検討しなければならない課題が非常に多い。また、広域化への財政的な問題や、広域化するメリットなど根源的な問題もある。

●委員

- ・現在福井県内で単独消防なのは勝山市だけか。

○事務局

- ・大野市も単独消防化されている。現在勉強会において広域化を導入するメリット・デメリットを洗い出しをしている。

●委員

- ・年度の早い時期に勉強会を設立して、議論を深めたかったから、担当課は低い評価をしたのではないか。

○事務局

- ・ 20年度までは「広域化を達成する」という目的だったが、勝山市だけの問題では立ち行かなくなっているため、目標のレベルを1段下げて「勉強会を設立する」となった。

●委員

- ・ 他の評価基準も考慮すると3は低すぎると思う。目標を低くつけすぎたという反省は、別で書けばよい。

●委員

- ・ 委員が言うように、3は低すぎると思う。次回までに、評価を3と低めに抑えた理由を整理しておくこと。

福井社会保険病院が奥越において果たしている機能を継続させる

●委員

- ・ 目標が多くわかりにくい。評価が4なら、大野市と連携し今後のあり方を検討するという部分は、ほとんど達成できたということか。

○事務局

- ・ 勝山市だけではやれることではないので、県を通じて大野市に働きかけて連携し、各団体からの参加者による研究会を設置した。その研究会が22年3月に報告書を提出しているため、目標にあるような検討は行われたと考えている。平成22年度の進捗状況は資料のとおりで、病院機能存続に向けた動きは、勝山市、大野市、福井社会保険病院で同じ方向を向いていると言える。ただ、国の法的な整備ができておらず、現在の状況は暫定的なものなので、評価が4にとどまっている。

●委員

- ・ 報告書はどこに提出したのか。北信越市長会などか？

○事務局

- ・ 研究会として勝山市と大野市のそれぞれの自治体に対して提出している。

●委員

- ・ この項目の外部評価は4でよいか。

●委員

- ・ 異議なし。

民間保育園の認定子ども園化に取り組む

●委員

- ・ 市内の民間保育園は、認定子ども園化に向けた取り組みを積極的に進めているのか。

○事務局

- ・ 1つの民間保育園から認定子ども園に取り組みたいという意思表示があり、行政としてどのように支援していくかを検討している。しかし、備考にもあるとおり進捗がなかったため、評価を2としている。

●委員

- ・ 2ということは、少しは成果があったということか。

○事務局

- ・進捗がなかったので、成果もなかった。しかし、他の事例でも上げているとおり、市単独で自己決定を下せない部分があることを考慮して2としている。

●委員

- ・この項目の外部評価は2でよいか。

●委員

- ・異議なし。

北、西、北郷児童センター、野向児童ホールの小学校空き教室利用等新たな運営方法に対応

●委員

- ・目標には北郷児童センターも挙げられているが、実際は未実施なので、5の評価はおかしい。4程度ではないか。

●委員

- ・機能移転に向けた協議自体は行われたのか。

○事務局

- ・協議は行っている。

●委員

- ・協議を行っているなら、達成状況は未実施ではなく検討中ということでいいのでは。

●委員

- ・この項目の外部評価は4でよいか。

●委員

- ・異議なし。

各種子育て支援事業の推進

●委員

- ・この項目の外部評価は5でよいか。

●委員

- ・異議なし。

障害者自立支援協議会の組織化等による障害者支援体制づくり

●委員

- ・近年、障害者という言葉が「障がい者」と表記することに気を使うようになってきているが、どのように考えているのか。

○事務局

- ・地方自治体でも平仮名表記をしているところがあり、賛否両論である。国では「障害者施策推進本部」という名称だった機関を「障がい者制度改革推進本部」とひらがなに改めている。一部では、漢字とひらがなの混ぜ書きはふさわしくないということで、碍という字を使っている動きもある。碍は常用漢字ではないが、文化審議会からの反対があるので、リスト入りは見送られる見込みである。法律的な表記はひらがなの「がい」ではなく漢字の「害」なので、関連団体にも漢字のまま「障害」と表記されるところもある。国の法律が変更になったとき、全国的にその方向に流れることが考えられる。

●委員

・この項目の外部評価は4でよいか。

●委員

・異議なし。

生活保護世帯の稼働年齢層に対する就労支援事業の強化

●委員

・就労支援を行った稼働年齢層の対象者は何人か。

○事務局

・5名が対象となっている。うち2名の就労を実現した。

●委員

・この項目の外部評価は4でよいか。

●委員

・異議なし。

福祉バスの運行範囲の拡大について検討

●委員

・目標に対して、利用しやすくすることができた成果があるのなら、5にしてもよいのでは。何か問題となる部分があったのか。

○事務局

・福祉バスの車両の老朽化や台数の不足など、利用者の要望に応えきれていない分がある。

●委員

・この項目の外部評価は4でよいか。

●委員

・異議なし。

国保財政健全化

●委員

・国民健康保険税の税率は、これまで引き上げられてばかりのように思うが、下がったことはあるのか。

○事務局

・過去に基金残高が多くなったときに引き下げを行った経緯がある。

●委員

・この項目の外部評価は5でよいか。

●委員

・異議なし。

農業の担い手（認定農業者、集落営農組織）の育成

●委員

・個人経営が法人経営に変わることは、前進していると考えてよいのか。

○事務局

・同じ認定農業者でも、個人ではその活動の継続性に不安定さが残る。法人という組織であれば、質的に安定していると担当課では評価している。ただし、認定が区分されているわけではない。

●委員

- ・現在各地区では生産法人を推進することが言われているが、重点項目をそのように変えることもできるのではないか。

○事務局

- ・市としては、個人法人を問わず農業の担い手の育成が重要課題であるため、生産法人の推進に特化した目標はふさわしくないと考えている。

●委員

- ・認定農業者の基準は何か。

○事務局

- ・耕作面積等、一定の基準が定められている。

●委員

- ・認定基準について、次回詳しく説明してほしい。この項目の外部評価は3でよいか。

●委員

- ・異議なし。

新たな米需要システムの確立

●委員

- ・この項目の外部評価は3でよいか。

●委員

- ・異議なし。

循環型農業を推進する

●委員

- ・この項目の外部評価は5でよいか。

●委員

- ・異議なし。

農業特産品の開発推進・販売奨励支援制度の拡大

●委員

- ・かつやま地のもん推進店に認定される定義はなにか。

○事務局

- ・おおむね、1年のうち9ヶ月以上は勝山でとれた食材を出していることが認定基準のひとつであり、勝山特産振興研究会が評価・認定している。

●委員

- ・この項目の外部評価は4でよいか。

●委員

- ・異議なし。

市有林の経営計画の策定

●委員

- ・数値上は結果が出ているが、現場に行くと荒廃している。21年度からは民間の事業者も入ってきているが、整備後の様子を見ると、これまで森林組合が行ってきたものに比べて木が少な

い。枝打ちして管理するよりも、根元から切った方が楽ということで、民間事業者の利益を考えれば仕方ないのかもしれない。間伐するための作業道が通常3m幅程度であるのに、実際は4m以上の道を通している。地面が多く露出しているため、面積に対して木が占める割合が少なくなっている。ある意味では市有の財産を削っている。入札で低い価格設定の業者が落札するのは仕方ないが、費用を抑えるためにそのようになってしまふのはよし悪しである。検査体制をしっかりとするなど対策が必要。

●委員

- ・市有林の手入れはまだ行き届いている方かもしれないが、個人の山林の整備も考えてもらいたい。

●委員

- ・この項目の外部評価は条件付きで5ということでしょうか。

●委員

- ・異議なし。

産業振興支援策の充実（産業振興懇話会の充実と活用）

●委員

- ・どのような産業振興支援策を講じたのか。備考にある一定の効果が何を指しているのか分からない。

●委員

- ・勝山の産業を支援するにあたり、既存企業への支援、新規企業への支援、企業誘致の支援、ベンチャービジネスへの支援など様々な支援策があると思うが、それが見えてこない。4の評価は高すぎる気がする。

○事務局

- ・ここには書いてないが、懇話会の委員から県外企業の紹介を受けている。関西から2件、中京から2件あった。さらに、空き工場等の件数を把握・登録し、市外・県外企業に紹介するための資料作りを行っている。

●委員

- ・それらを踏まえても、プロジェクトマネージャーの選考が不調だったことを理由に減点して、評価が4ということなら高すぎる評価だ。3が妥当。

●委員

- ・目標は「産業振興懇話会の充実と活用を図る」なので、その成果はかなりあったと言ってもよいのでは。評価は4で構わないと思う。

●委員

- ・この項目の外部評価は4でしょうか。

●委員

- ・異議なし。

○事務局

- ・評価は4だが、委員方から出た意見は担当課に伝えて、より大きな目標の達成に励みたい。

●委員

- ・将来的なことを考えると、高等教育を受けるために市外へ出ている子どもたちが帰ってこられるよう、しっかりとした産業基盤、雇用の場を整備しておくことは必要。産業支援の大切さを担当課に伝えること。

就業の場の確保

●委員

- ・この項目の外部評価は5でよいか。

●委員

- ・異議なし。

新しい産業を誘導する・新しい企業を誘致する

●委員

- ・成果だけを見ると、十分目標が達成されているように思うが、評価が3である理由は何か。

○事務局

- ・誘致活動を行ったが、企業誘致にはつながらなかったということ。

●委員

- ・企業誘致を達成する具体的なアイデアはあるのか。

○事務局

- ・色々な伝手を頼り企業を訪問して、応じてくれるところを探す。

●委員

- ・勝山市の場合、用地を持っていて、それを企業に提供するような形で誘致しているわけではないので、用地交渉は企業がやらなければならない。市が土地を持っていて、提供できるのであれば、誘致に応じてくれる企業も見つかる。市が土地を持っていてそれを提供できることは、企業誘致の交渉の際の武器になる。

○事務局

- ・以前からの課題ととらえているところ。近年では土地造成、準備を整えても、企業誘致は厳しい情勢にある。税収と雇用の確保が大きな目標である。

●委員

- ・大きな会社には、全国の自治体から同じような誘致の案内が来る。間違っても、企業に対して無償で土地を提供するような自治体になってはいけない。企業誘致という時代は終わっている。

●委員

- ・委員方の意見を集約すると、今後10年を考えたときに、新しい産業・企業の誘致はよほど手法を考えないと難しい。既存産業の土台をどうするかという部分を検討したうえで、新規産業の掘り起こしをしてほしい。第5次総合計画の中ではそのあたりをしっかりと考えてほしい。

●委員

- ・企業だけでなく、大学も同じような道をたどっている。以前は都市部の大学がキャンパスを新・改築する時に、土地を提供してくれる郊外に出ることがよくあったが、近年では大学も経営難になっているので、そうしたことも難しい。

○事務局

- ・総合計画から企業誘致の項目を消すわけにはいかないが、委員方の意見を参考にしながら盛り

込んでいきたい。

●委員

- ・この項目の外部評価は3でよいか。

●委員

- ・異議なし。

●委員

- ・全ての項目において、目標設定の仕方や項目ごとのバランスの取り方などは、外部評価を円滑かつ正確に行えるよう、今後の課題として検討してほしい。

以上